

平成21年11月17日

上場会社 各位

株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ長 鈴木 武久

Ｊ－ＩＲＩＳＳへの情報登録の要請及び  
「Ｊ－ＩＲＩＳＳ利用申請に係るＱ＆Ａ」の御案内について

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより、日本証券業協会及び当取引所を始めとする全国の証券取引所は、すべての上場会社様に対して、インサイダー取引の未然防止を目的とした上場会社様の役員情報に関する横断的なデータベースであるＪ－ＩＲＩＳＳ（ジェイ・アイリス）の御利用を呼びかけて参りました。

Ｊ－ＩＲＩＳＳについては、本年5月25日の稼動以降、順次、御利用の申請及び役員情報の御登録をいただいております。現在、1,000社を超える上場会社様に御利用いただいております。

Ｊ－ＩＲＩＳＳは、証券市場の公正性の確保のみならず、上場会社様自身の証券市場における評価や信頼を維持する観点からも非常に効果的なシステムでございますので、まだ御利用の申請及び役員情報の御登録を行なわれていない上場会社様には、是非とも御利用の申請及び役員情報の御登録をいただきますようお願い申し上げます。

また、今般、日本証券業協会において、別紙のとおり、Ｊ－ＩＲＩＳＳ利用申請書の書式が変更されるなど手続きが簡素化された他、Ｊ－ＩＲＩＳＳの御利用を御検討いただくなかで、上場会社様から寄せられた御質問をもとに、「Ｊ－ＩＲＩＳＳ利用申請に係るＱ＆Ａ」が作成されましたので御案内申し上げます。貴社におけるＪ－ＩＲＩＳＳの御利用に向けた御検討の一助となれば幸いです。

詳細は別添資料をご参照ください。

既にＪ－ＩＲＩＳＳの利用申請及び役員情報登録を行なわれている上場会社様には特段のお手続きは必要ございません。

敬 具